第6回登米市総合教育会議会議録

A			
会議の名称	第6回登米市総合教育会議		
開催日時	平成29年10月30日(月)		
	午後 1時00分 開会		
	午後 2時32分 閉会		
開催場所	登米市中田庁舎1階 101会議室		
出席者氏名	市長		熊谷 盛廣
	教育長		佐藤 信男
	教育委員		畠山 信弘
	教育委員		橘智法
	教育委員		小野寺 範子
	教育委員		大久保 芳彦
欠席委員	なし		
傍聴者	なし		
事務局職員氏名	総務部長		千葉 雅弘
	市長公室室長補佐		佐々木 清晴
	教育部長		大柳 晃
	教育部次長兼教育総務課長		佐藤豊
	学校教育管理監		伊藤 浩
	教育企画室長		岩渕 公一
	学校教育課長		三浦 徳美
	活き生き学校支援室長		菅原 栄夫
	生涯学習課長		佐藤 嘉浩
	文化財文化振興室長		片岡 鉄郎
	教育総務課課長補佐		小野寺和伸
議題	議題1	平成30年度	教育行政の方向性について
	議題2 信頼され魅力		ある教育環境づくりについて

議題・司会

開会(午後 1時00分)

発言

定刻となりましたので、ただ今から、第6回登米市総合教育会議を開催いたします。開会時間は午後1時といたします。

初めに、市長から開会のごあいさつを申し上げます。

熊谷市長

あいさつ

本年度の2回目となります第6回登米市総合教育会議を開催したところ、委員の皆さんにはご多忙のところ全員のご出席を賜り、御礼を申し上げます。

今月は、2週連続して台風が襲来いたしました。特に、先週は宮城県知事選挙および衆議院議員選挙の開票事務と災害対応が重なり、市民の皆様も大変心配されたことと思います。市職員も両方の対応に頑張っておりました。幸い、台風による大きな被害も無く、開票事務も順調に進めることができました。

また、昨日は大雨が心配されましたが、土砂崩れの用心のため、自主 的に1世帯が非難されましたが、大きな事故も無く無事に過ごすことが できました。

本日、午前中に登米総合産業高校で移動市長室を実施しました。本年度は、私の希望で高校生の皆さんの意見を聞かせていただくため、今月21日には佐沼高校、本日は午前中に登米総合産業高校でそれぞれ実施し、総合教育会議終了後には登米高校で行います。

高校生の皆さんは非常にしっかりした考えを持っており、将来の自分の夢や人生設計なども具体的なものを持っていると感じました。特に、本日の登米総合産業高校では、就職や専門学校への進学を希望する生徒がほとんどでした。市に対するさまざまな意見を出していただきました。私にとっても、非常に参考になった移動市長室でした。

本日の総合教育会議は9月定期議会後の開催ということで、これまでと同様のスケジュールでの開催となります。9月定期議会は決算議会ということもあり、決算認定において教育行政に関する質問が多かったと感じております。議員各位にも、教育の分野の各種事業に対するさまざまな思いがあるのだろうと受け止めました。9月議会で指摘された多くの課題についても、本日の議題の中で話し合うことになるものと思っております。

本日は、「平成30年度教育行政の方向性について」及び「信頼され 魅力ある教育環境づくり」ということについて、委員の皆さんからしっ かりと意見を伺いたいと思います。

限られた時間ではありますが、よろしくお願いいたします。

司会

それでは、議事に入ります。議事の進行に当たりまして、熊谷市長に 議長をお願いします。

議長・熊谷

市長

それでは、議題に沿って会議を進めます。

初めに、「平成30年度教育行政の方向性について」を議題といたします。事務局から資料の説明をお願いします。

議題· 大柳教育部 発言 長

「平成30年度教育行政の方向性について」の資料につきましては、 「平成30年度登米市教育基本方針(案)」及び「平成30年度教育基本方針 体系別アクションプラン(案)」になります。

まず、「平成30年度登米市教育基本方針(案)」は、学校や社会教育の教育機関において事業を企画するときの基本となるものであり、教育委員会におきまして毎年12月に策定し、各教育機関や市民の皆さんに提示しております。この内容について、より理解を深めていただくために、基本方針を具現化するための施策といたしまして、本年度より「体系別アクションプラン」を別冊として取りまとめ、新年度予算決定後に提示させていただきたいと考えております。

内容につきまして、教育総務課長から説明いたします。

佐藤教育総 務課長

(「平成30年度登米市教育基本方針(案)」及び「平成30年度教育 基本方針 体系別アクションプラン(案)」について、会議資料に 基づいて説明)

議長・熊谷 市長

ただいま、事務局から「平成30年度教育行政の方向性」の整理について、基本方針として掲げる大きな5項目については平成30年度も継承したいということと、これまでの内容に平成30年度予算に基づく事業等を追加して具体的な取組が見えるように作成したいということで、説明がありました。委員の皆様から、平成30年度において特に重点的に取り組むべき分野、あるいは事業等につきまして、ご意見をお伺いいたします。

教 育 委 員・ 畠山委員

今回、体系別アクションプランを作成し、施策がより具体的に進められるような方策を取り入れるということは、評価したいと思います。

教育基本方針(案)について申し上げたいのは、教育重点施策の学校教育の中の2番目の大項目である「学校と家庭・地域が連携した、地域とともにある学校づくりの推進」と社会教育の中の1番目の大項目「心豊かな生活に向けた生涯学習の充実」に掲げる3点目の小項目にある「学校・家庭・地域の連携強化」についてです。特に、その根底にある生きる力を育成する家庭教育や生徒指導に焦点を当てて意見を述べさせていただきます。

先週の10月27日(金)の河北新報の1面に「いじめ・不登校の実態調査」が掲載されていました。平成28年度では、不登校は宮城県内でも登米市が最も多いということであり、ここ数年、高い割合で推移してきています。掲載された記事の後半には秋田県の状況が記されており、不登校は全国で最も少なく、その要因としては「自己肯定感」が強いためということでした。「自己肯定感」とは、出生から6歳ごろまでの間に土台が形成されるといわれており、幼少期における親の接し方が非常に大事だということです。就学前の家庭教育が重要だということです。秋田県の例でも、家庭の教育力の向上が学力向上にまで結びついていて、不登校の減少の大きな要因にもなっているのではないかと思います。登米市の統計で、昭和60年、今から30年ほど前と現在を比較してみると、人口は大きく減少していますが、世帯数は増加しています。

議題・
発言教育委員・
畠山委員

つまり、家族構成が平均で1世帯あたり3人ほどという傾向が進んできて、子どもを育てる家庭も少人数世帯が多くなり、かつての3世代同居世帯でなされてきた家庭における教育の役割が制限されてきていると感じています。今年度は、秋田県能代市教育委員会の取組を視察してきましたが、学力向上の土台は生徒指導であり、家庭との連携の中で子どもたちの中に自立心、自信、希望を育てていくことが大事で、その大本は家庭教育にあるということでした。登米市でも、もう少し家庭に目を配るのが大切ではないかと思いました。

家庭の教育力を向上させる手立てはたくさんあると思いますが、保護者自身に学ぼうとする意欲が必要で、隣近所や地域の中での良い習慣の形成も大事だと思います。保育所や幼稚園での保育士や幼稚園教諭の指導、保護者同士の学び合い、義務教育の時期には小中学校の先生方やPTAでの磨き合いのようなことも、家庭教育においては大事になってくると思います。

その中で、教育行政はどんなことに取り組んでいくかというと、講演会等による子育てのための保護者の指導が大事だと思います。それから、保育所・幼稚園においては保育士や幼稚園教諭の指導力の向上、小中学校では家庭との連携と生徒指導の強化も必要だと思います。子どもたちの90パーセントが宿題を完全に済ませて登校するということなどは、登米市でもある程度はできていますが、能代市の水準までには到達していないと感じています。不登校やいじめが発生してからの事後対処に多くの時間を要するよりも、発生させない家庭教育への積極的な施策が必要ではないかと思います。

家庭や地域との連携という点で、ただいま説明のあったアクションプランの中にも、コミュニティ・スクールの取組として記載されていますが、現状は授業の目的達成のため、保護者や地域の一部に協力をお願いする体制になっているのではないかと思います。家庭や地域の教育力というような面を高めることにより、家庭から、あるいは地域から、学校に要望や協力の申し入れが出されるようになってほしいと思います。

家庭教育や生徒指導について、もう少し教育行政の中で力点を置いたほうがよいと考えました。

議長・熊谷 市長

現在では、地域や家庭がさまざまな面で子育てに関わってきた時代ではなくなってきていると思います。私たちが育った時代は、よその子でも自分の子でも分け隔てなく面倒をみて、必要ならしつけもしたということが当たり前でした。現在は、少子化が進んで、子どもたちもなかなか外出するとか友達の家に遊びにいくということがほとんどなくなっているようです。家庭と学校との往復だけになって、遊びといっても室内でのゲームなどになっていると思います。

畠山委員の意見でなるほどと感じたことは、人口は減少しているのに 世帯数が増えているということで、それだけ核家族化が進み、祖父母が 子どもたちの面倒をみるということが非常に少なくなってきていると いうことを実感しました。

登米市の場合、いじめや不登校の出現率が非常に高い水準にあるということは、少子化や核家族化の影響が典型的に表れているということが

あるのではないかと思います。秋田県などでは、家庭の力や地域の力の 良さが現在まで引き継がれているということだと思います。

子どもたちの本質は、学力等を含めて登米市でも秋田県でもそれほど変わらないと思いますが、どのようにして子どもたちを育ててきたのかという面で差がついてきているのではないかと思います。

これからの教育行政の取組について、畠山委員から家庭教育、特に保護者の皆さんを対象にした教育については、何らかの形でもう少し力を入れてほしいという指摘でしたが、私としても必要なことだと思います。

若い保護者の皆さんは高齢者の皆さんとの交流が少ない場合、どうしても自分たちだけの考えが表に出てしまうと、もしかすると柔軟な子育てができかねている可能性があるのではないかと思います。

各種講演会による保育士や幼稚園教諭の資質向上なども意見をいただきましたが、こうしたことがある程度まで達成できれば、いじめや不登校、学力向上等においても少しずつ課題は解決に向うのではないかと思います。教育長・教育部長には、平成30年度に取り組むべき課題としては非常に大きいものと思いますので、家庭教育の充実や地域の教育力の向上について施策の中に取り入れていけば、効果が出てくるのではないかと思います。

教 育 委 員・ 畠山委員

私は、これまでも青年期の教育がなかなか実施できていないと考えてきました。市内の各高校を市長が訪問されるということですが、若い皆さんとも意見を交換されることはとても大切だと思います。

議 長・熊 谷 市長

登米総合産業高校では、就職を希望する生徒の内120人の進路が既に決定していて、60人が市内に就職するということでした。就職状況がだいぶ好転してきて、市内でもかなり求人が多くなり、誘致企業の中には計画していた人数を採用できないという例もあるようです。

若い皆さんが市内に就職したとしても、登米市に定住していただく必要がありますので、若者が住みたくなるまちづくりは行政の責任であると考えています。

佐藤教育長

地域の力を学校に、また、学校の力を地域にということで、地域づくりの拠点として地域の活性化を図るコミュニティ・スクールを推進しています。どうしても、地域の皆さんの力を学校にという一方的な取組としてとらえられがちですが、学校経営の中で子どもたちも地域にどんどん入っていき、いろいろな人と接し体験することによって、考える力を高めていくことになります。地域と学校の双方の良いところを高め合い、地域づくりにも学校の活性化にもつながっていくと考えています。教育委員会としては、そうしたところを意識しながら体制づくりを進めていかなければならないと感じています。

教 育 委 員・ 橘委員

教育基本方針(案)の3ページ、社会教育の大項目「心豊かな生活に向けた生涯学習の充実」で、公民館のことについて意見を述べたいと思います。公民館については、「学びの拠点」であり「活動の活性化を図

る」と記されていますが、指定管理という形をとっており、管理運営は 地域に役割を委ねているような状態にあります。

地域の公民館で管理運営内容の話を聞いてみると、公民館に任される 業務が増えてきて、常に忙しさを抱えながら仕事に当たっているという 声もありました。具体的にどのような内容の業務が追加されてきている か聞いてみると、地域の運動会なども公民館事業として公民館が中心に なり、これまで実施に参画してきた団体等と連携して行っているという ことでした。

来年度からは新たにアクションプランを作成するということで、平成 29年度の事業内容を例示して説明ありましたが、その中にも「指定管 理者による公民館事業の展開」という項目があります。この項目は、毎 年、同様の内容で提示されてくるものと思いますが、そうした中で考え ているのは、現場で業務を担っている職員の皆さんに対して、やる気と か仕事への達成感などを喚起するようなことが教育委員会として実施 できないかということです。館長さんの位置づけについても、非常勤で はなく常勤であれば安心して仕事ができるという意見もありました。受 託している地域コミュニティや地域振興会の会長さんについても、月額 1万円程度の謝金でその業務に当たっていると思います。 職員の皆さん の待遇改善はこれまでにもされていますが、いずれ職員のなり手がいな くなったらどうするのかということを心配しています。採用され職員と して勤務いただいても、中には続けられなくなって退職されたりしてい ます。職員を補充しようとしても応募者がいなかったということが、こ れまでにもあったように聞いています。職員のやる気や達成感を喚起す るような仕組みがあってもいいのではないかと思います。あくまでも私 案ですが、地域の特性を事業に生かして頑張っている公民館を優良公民 館として表彰するとか、指定管理に移行する前から勤務されて5年以上 も頑張っている方がいるはずなので、5年で永年勤続のような取扱いを することがどうかとは思いますが、地域のために頑張っていることを登 米市なり教育委員会として表彰することなどが考えられます。表彰規定 などを設けて合致するかどうかを市が評価するのではなく、市民の声で 選ぶ「私の地域の素晴らしい公民館」のような手続きであれば、地域の 皆さんから認められたということで、喜んでいただけるのではないかと 思います。もちろん、職員の皆さんはやりがいを持って一生懸命頑張っ ていると思いますが、頑張りを評価するような場面もあっていいのでは ないかと思います。

それから、平成27年度からだったと思いますが、公民館に集落支援 員が配置されました。集落支援員の配置は、その当時、宮城県内で柴田 町と登米市だけだったと記憶しています。宮城県内でも先駆けて配置し た集落支援員の皆さんが、公民館の中でどのような活動をされている か、3年目ですから、成果とか評価のようなものが出されてもいいので はないかと思います。この地域はこのような事業で頑張っているという ようなことも、市民の皆さんにお知らせしていいのではないかと思いま す。良いところは他地域でも参考にしていいと思いますし、各地域に地 域づくりの輪を広げる意味でも、集落支援員の皆さんの活動の様子を知 る機会があるといいのではないかと思います。

議題・教育委員・発言橘委員

教育基本方針(案)の中で「公民館等の活動の活性化を図る」と記されており、それを具体的に示していくのがアクションプランだと思いますので、平成30年度の取組としてその分野の充実がなされればいいと考えています。

議長·熊谷市長

公民館は地域活動の拠点であり、それは指定管理に移行しても、役割は変わることはないと思います。橘委員の意見のように、職員の皆さんが誇りを持ち意欲を持って働ける制度に必ずしもなっていないということがあるのではないかと感じます。

待遇の面についても、さまざまな意見があることは十分に承知しております。それをすぐに改善することは、予算の配分もあって難しい面はあります。

ただいま提案されたように、一生懸命頑張っている皆さんや長年勤務 いただいている皆さんの表彰も含めて、検討課題にはなるのではないか と思います。

地域の皆さんは、やはり公民館を頼りにしていると思います。これまでは行政が担ってきましたが、制度の在り方の検討の中で、指定管理とすることにより、地域の中に市職員よりも地域のことに詳しく人事異動がない方が常勤しているというメリットもあると思います。指摘されたように、市職員と同等の待遇には至っていないというジレンマもあります。予算面では非常に厳しい状況でありますが、別な方法で意欲や誇りを持ち続けていただくような方策を考えていかなければならないと感じました。

集落支援員の活動については、事務局で説明できますか。

佐藤生涯学 習課長

集落支援員については、企画部市民協働課で所管しております。各コミュニティに1人ずつ配置されています。市で任命しており、給料等は交付金の中から各コミュニティで支給しています。地域づくりを担当しています。

佐藤教育長

働きがいのある職場ということは、一般企業でも公務員でも同じだと思います。そうした面での改善については、可能なかぎり配慮したいと思います。誇りを持って仕事ができるような体制の整備は、工夫して考えていかなければならないと思います。

教 育 委 員· 小野寺委員

社会教育の分野で、公民館については、サークル活動が盛んで貸館業務が多いところと、公民館の主催事業が多いところに分かれてきているように感じています。館長さんによって公民館のカラーが変わるようなので、先ほど橘委員が指摘されたように、それぞれの特色に応じて表彰するようなことは、とても良いことだと感じています。

受託しているコミュニティの会長さんは男性で、役員となっている区長さん方も、石越に1人、女性の区長さんがいらっしゃいますが、ほとんどが男性なので、女性が館長を務める公民館があってもいいのかなと思います。

高齢化が進んできているので、地域での見守りが必要になり、女性の

議題· 教育委員· 発言 小野寺委員

教育委員・ 細やかな視点も必要なのではないかと思います。

それぞれの公民館にはいろいろな特色があるので、ホームページやフェイスブック等で広く情報発信してもらいたいと思います。

畠山委員が指摘された「学校・家庭・地域の連携強化」ということが、 社会教育の分野にもあります。アクションプラン(案)では「社会教育 主事資格者養成事業」がありますが、現場の事業ではなくカリキュラム の作成などに当たるようになると思います。現場で事業を担当していた だける講師や指導者の養成を、社会教育主事の資格を有する方が市民の ために講座を開いて公民館に還元できるような取組があればいいと思 います。

生涯学習子育てサポート事業ですが、宮城県では実施していますが、 市では行っていますか。以前、講師を務めたことがあるのですが、地域 力というものが必要なので、子育てに関してもやはり少し年上の子育て の先輩に教えてもらうということがいいのではないかと思います。

学社連携・学社融合ということについても、外部講師とか学校支援ボランティアの強化ということが必要だと思います。

放課後子ども教室も国の施策なので、今後、どのように変わっていくか分かりませんが、市独自の児童館等との住み分けがあるにしても、いいとこ取りをしながら、子育て支援課との連携も必要ではないかと思います。

市長も、児童館や子育て支援センターを回られていると思います。ど のような意見が寄せられているか、お聞かせください。

議 長・熊 谷 市長

コミュニティ組織の役員や公民館の館長にできるだけ女性を登用していくということについては、私も同感です。女性が役員や館長に就任していただきたいと思いますし、積極的に発言したり行動したりできるように環境を整えていきたいと考えています。女性の感性はとても素晴らしく、良いご意見を持っている方も多くおられます。

私としても、形式にしばられないような方法で女性会議を立ち上げ、 女性の皆さんから幅広くご意見をいただきたいと考え、計画を進めてい ます。教育行政の中でも、女性の意見を反映できるよう配慮していく必 要があると考えています。

いろいろな行事やイベント、施設の紹介等の情報発信の在り方についても、まだまだ不足していたと思います。移動市長室においても、子育て中のお母さん方とも3回ほど意見を伺っています。市でもさまざまなイベントなどを実施しているのに、なかなか私たちに伝わってこないという意見を多くいただきました。これからの取組として、既に着手していますが、市のホームページを大きく改め、情報発信力を格段に高めます。行事やイベント等についても、見やすい構成にして細かいものまで確認できるようにします。それだけでなく、市の各施設において紙媒体の掲示を工夫し、幅広く情報を伝達できるようにいたします。

社会教育主事の有資格者の方々にも、幅広く指導力を生かしていただけるように、活動を支援してまいります。

生涯学習子育てサポート事業については、生涯学習課長から説明してください。

議題· 佐藤生涯学 発言 習課長

生涯学習子育てサポート事業としては、アクションプラン (案) の6ページ上段に事業の概要を記載していますが、公民館等事業をお母さん方が受講するときに、同伴されるお子さんをお預かりする事業を行っています。その際に託児を担当していただける皆さんを育成する講座につきましては、宮城県で実施しています。

佐藤教育長

子育て支援関係については、宮城県でも「学ぶ土台づくり」として力を入れて実施しています。登米市においても、中田農村環境改善センターを会場に、幼稚園教諭や保育士、小学校教諭を対象に、研修会を実施いたしますが、参加申込が予定したほどには至っていません。保護者の皆さんを対象にした「学ぶ土台づくり研修会」も市内で開催していますが、幅広く参加をいただけない状況です。こうしたところは、情報発信が十分でないということでもあると思います。登米市としては「学ぶ土台づくり」ということで、保護者の皆さんや教育関係者等を対象にして推進しているところです。地域の皆さんやお母さん方とともに、市全体としてしっかりと取り組んでいくという共通認識で進めておりますので、徐々に成果が表れてくるものと考えています。

議長・熊谷 市長

移動市長室の開催だけでなく、子育てにかかわる施設は、随時、訪問しています。施設の老朽化とうにつきましては、市としてしっかり対応いたしますが、保育士の資格を有する方が非常に不足しています。認定こども園の整備も進めていますが、どこにおいても保育士の資格を有する方の不足が現実としてお母さん方から指摘され、私たちも苦慮しています。子育で中のお母さん方の中にも保育士の有資格者はいますが、子育で退職してしまうとなかなか復職できないということで、そうした状況も課題であると感じました。認定こども園という施設も、幼保一体という考え方で、とても良いものだと思います。計画どおり進めていきたいのですが、保育士の資格を有する方の不足がネックになっており、さまざまな形で募集していますが、なかなか応募していただけないようです。保育士の資格を有するお母さん方も、働きたいという意欲を持っておりますが、子育てをしっかりしたいとお考えのようですから、市でも課題としてしっかりと取り組んでいきたいと思います。

産婦人科と小児科のことについても、必ず意見をいただきます。厳しい状況ですが、あきらめることなく頑張ってまいります。

教 育 委 員· 大久保委員

食育ということについてですが、教育行政の柱としてはなかなか出てこない分野になります。総合計画の中では、部署は教育委員会ではありませんが、元気とめ食育21計画(第3期)が策定されています。食育については、体系別アクションプラン(案)の1ページに「基本的生活習慣育成推進事業」として「食に関する指導」が記載されています。これまで教育基本方針には明記されていませんが、教育としての「食育の在り方」というものがあると思います。特に、登米市は食材の宝庫であり、市として食育推進を担当する部署と連携しながら、郷土料理や食文化を継承する意味でも、登米市らしい食育ということが基本方針の中にあってもいいのではないかと思います。

大久保委員から「はやね・はやおき・あさごはん」とアクションプラン (案) に記載されていると指摘があり、意見をいただきました。子どもたちを健康に育てる最も基本となることだと思います。夜更かしで朝早く起きることが難しく、朝ごはんを食べないで登校する子どもたちも増えてきているように聞いています。

登米市は食材の宝庫です。子どもたちには、そうした登米市産の食材をできるだけ食べてほしいと思っています。最近は、ご両親も大変忙しく、家庭での登米市産食材の活用もなかなか難しいようですが、このことも家庭教育における課題の一つだと思います。市議会においても、例を挙げれば、登米市産の環境保全米や有機米を食べさせてほしいというような指摘があります。

それから、子どもたちが「給食を残す」ということも、よくいわれています。そうした点についても、原因がどこにあるか、精査していきたいと思います。事務局で、学校給食について、何か情報はありますか。

大柳教育部 長

学校給食の残食についてですが、各学校給食センターでは統計を整理しており、概ね10パーセント程度になっています。ほとんどの子どもたちは学校給食について「おいしい」と食べていただいておりますが、一部の子どもたちから「味が薄くておいしくない」というような意見も出されています。献立を作成している栄養士に確認してみると、子どもたちの成長期に必要な塩分濃度をしっかり調整しながら給食を提供しているということです。子どもたちが慣れ親しんでいる家庭の味との違いから、「おいしくない」というような意見が出されているようですから、そうした実態も「給食だより」や「献立表」の中で家庭に伝えていく努力を各学校給食センターでも行っていきたいと考えています。

佐藤教育長

食育に関しては、登米市教育基本方針には明記していませんが、各学校では学校教育計画の中に各年度の教育活動として明記しています。社会科や理科、家庭科など各教科だけでなく、給食の時間には栄養教諭や栄養士が各学校を訪問し、指導を行っています。子どもたちは、食育については、登米市産の食材も含めてさまざまな教育活動の場面で指導を受けています。

議 長・熊 谷 市長

食育というものは、とても大切なことだと思いますので、教育基本方 針の中に取り上げていく方法を検討してください。

それでは、「平成30年度教育行政の方向性について」は、ただいま協議した内容で基本方針を整理し、その内容について教育委員の皆さんには教育委員会議で報告し、ご意見をいただいてください。

私も、教育委員会議への報告結果について事務局から説明を受け、内容を確認したいと思います。そういった整理の仕方でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

議長・熊谷 市長

「平成30年度教育行政の方向性」につきましては、そのように整理 することといたします。

次に、「信頼され魅力ある教育環境づくりについて」を議題といたします。この件につきましては、本年8月10日の第5回総合教育会議において、基本的な考え方と平成29年度の取組について協議を行っております。

今回は、「学校教育の環境整備」について、事務局から資料が提出されています。事務局から資料の説明をお願いします。

大柳教育部 長

本年8月10日に開催されました第5回総合教育会議において、学校教育の現状や課題については共通の認識が図られております。今回は、それを踏まえて、継続したテーマで課題の解決に向けた方向性について協議をいただきたいと考えております。

内容につきまして、教育企画室長から説明いたします。

岩渕教育企 画室長

(配布資料に基づき、項目ごとに説明)

議長・熊谷 市長

それでは、資料に基づいて、委員の皆様からご意見をお願いいたします。

教 育 委 員・ 畠山委員

事務局において、平成27年度にまとめた登米市小中学校基本方針については、教育委員会議でも内容を確認し、承認しています。

児童生徒の減少がこれからも見込まれる中で、教育環境を整えていく ためには、市としても基本的な方向性を定めて考えていく必要があると 思います。

そこで、私から3点、申し上げます。

1点目は適正規模のとらえ方です。第5回総合教育会議でも例に挙げましたが、秋田市や白石市の独自のとらえ方、望ましい学級数だけでなく、これ以下にはどうしても少人数の学級にはできないという下限というか、複式学級が確実視される学年が出現する規模というところを目安とし、最低基準を設けて適正規模をとらえて保護者の皆さんや地域に説明していくことが必要だと思います。近い将来、東和町域や津山町域はそれに該当するわけですが、事務局から説明のあった10年計画の中で遅滞なく進めていくことが教育行政の責任ではないかと思います。

2点目は再編の方法です。これまでの学校再編では、新田第一小学校と新田第二小学校の再編の場合を除き、校舎等が大きい学校に寄せる方法で、片寄せにより再編してきました。例えば、東和町域の場合、鱒淵小学校が米川小学校に、嵯峨立小学校が錦織小学校に寄せられる形で再編されています。これからは、片寄せにより再編された米川小学校や錦織小学校において複式学級が将来的に見込まれるわけですが、同じ町域にある米谷小学校はどのようになるのかというような課題も出てきます。将来、保護者の皆さんからも地域の皆さんからも理解いただけるように、これまで実施してきた座談会などを対象学区等で開催し、話し合いを持ちながら進めていくのが大切だと思います。

3点目は人口減少への対策です。秋田県のある町が実施した20歳以上の全住民へのアンケート調査の結果には、人口が減少していくことを

議題・教育委員・発言畠山委員

前提に将来の取組を話し合うのではなく、少子化対策も推進すべきであるという意見が出されています。熊谷市長は、6月の市議会で述べられた所信表明の重点施策の最初に「人口減少対策」を掲げ、その一番目の項目として「移住定住対策」の推進を挙げられています。本日、行われた高校での移動市長室においては、3年生の生徒の内、60人が登米市内に就職するという状況であったということですが、登米市への若者の定住の可能性が広がることだと思います。二番目の項目「企業ニーズにあった工業団地の整備」や三番目の項目「女性の活動支援」も、人口減少を食い止める取組として挙げられておりますが、市としては人口が減少していった将来に対する答えを準備するだけではなく、人口を増やす努力が必要だと思います。

小学校の学習発表会を参観した際、保護者の方が「今年度から娘が中学校に進み、1学年が2クラスになった。小学校では1学年1クラスで、子どもたちの間に固定化された人間関係のようなものがあった。中学校ではそれが解消されたように感じられて、娘が喜んでいた」というようなことを話していました。そうしたことからしても、学校再編は子どもたちにとって良い教育環境を整えるために、行政側の大きな役割になるのではないかと感じました。

教 育 委 員・ 橘委員

20年という期間の中で、前期10年において小学校を、後期10年において中学校を、それぞれ考えていくということで、事務局から説明がありました。教育委員会の再編計画で推進していくというよりも、今回の資料でも示されている再編の手続きの中で地域の皆さんの声なども十分に伺いながら、必要とされる地区や要望されている地区については、できるだけ早く着手してほしいと思います。

教 育 委 員· 小野寺委員

学校施設の建築経過年数と小規模化の傾向とがリンクしているようなところもあるので、子どもたちの安心・安全ということも考えて、再編が可能な地区から進めてほしいと思います。

教 育 委 員 · 大久保委員

再編の際の片寄せの考え方についてですが、すべての学校を新築することは市の財政から無理だと思います。片寄せが必要になると思いますが、教育活動や学校生活など時代のニーズに合った大規模改修や長寿命化対策ができる施設なのかという判断をしながら取り組んでほしいと思います。小規模の改築よりも大規模改修を含めた施設の在り方を考えて進めたほうが、コスト低減につながるのではないかと思います。

それから、再編により通学する学校が遠くなる子どもが多くなりますので、スクールバスの運行などについても各家庭を巡回するような経路で運行することは難しいので、保護者の理解と協力をお願いしながら進めていくべきだと思います。

議長・熊谷 市長

事務局から、これまで行ってきた座談会の中で、保護者の皆様から基本的な方向についてはご理解いただいていると説明がありました。

但し、懸案事項としては、地域から学校がなくなることへの不安や心 配はまだ払拭されていないということです。

それから、要望事項としては、より具体的な再編案を提示してほしい ということで、これは当然のことと思います。

事務局からは、これからも保護者の皆様や地域の皆様と話し合う機会を持つということと、期間については10年ということで説明ありましたが、もう少し短いスパンである程度の結論を出していきたいと考えており、早めに、効果的に、座談会などの意見聴取を実施してほしいと考えています。なるべく早めにできることを行っていきたいという理由は、ご存知のように合併特例債の対象となる事業には学校の再編も該当するわけですが、古い校舎等の大規模改修や長寿命化に取り組む場合、莫大な経費がかかります。合併特例債も使える額が限られており、その中でいかに効率的に使えるかということが問題になります。

学校の再編につきましては、先の9月定期議会においても、特に急がなければならない状況にある学校については、合併特例債が使える期間内に早めに着手したほうがいいのではないかというような意見を多くいただきました。一つの学校を統合する、あるいは、新築するにしても長寿命化するにしても、数億円から数十億円の単位で経費がかかりますので、そうした財政面をどうするかについては、市長としての責任において考えてまいります。教育委員会としては、なるべく早め早めに作業に着手してほしいと思います。

地域の皆様のご意見は、大切に拝聴してほしいと考えています。何があっても地域から学校をなくすなということではないと思います。例えば、再編後の校舎の利用を考える場合、その校舎をどのようにして活用できるのか、そうしたことまで地域の皆様と行政が一緒に考えていくような体制づくりをしっかりと構築してほしいと考えております。

特に児童・生徒数が大きく減少しているのが東和と津山ということになりますと、私の地元も含まれるわけですが、東和と津山に限らず、児童・生徒数の減少に加えて校舎が非常に古くなっている学校も増えてきています。学校施設という面についても、やはり早め早めに対応していくべきであると考えております。

教育委員の皆さんと目指すところは一緒で、いかに子どもたちの教育 環境をできるだけ良い方向にまとめていくかということだと思います。 大切なことは地域をないがしろにしてはいけないということだと思い ます。このことは、教育委員の皆さんにも教育委員会の職員にも理解し ていただいた上で、これからも学校再編について協議をしていきたいと 思います。

合併後には多くの事業に取り組んできており、合併特例債を活用して 大きな事業を実施しました。当然、返済が必要になっており、その額も かなり大きくなってきています。これから使える額もだいぶ厳しくなっ てきています。

施設整備につきましては、図書館や陸上競技場など、まだまだ要望や 意見が寄せられています。市民の皆様のニーズをもう一度、しっかり確 認し、議会と相談し教育委員の皆さんと意見を交換しながら、優先度を 決めて取り組んで生きたいと思います。学校再編に着きましても、悔い の残らないよう、しっかり考えていきたいと思います。

ここで事務局に確認したいのですが、複式学級対象になった場合、そ

市長

議長・熊谷 れを解消するために教員を1人増員してもらうことになると、その経費 は県と市のどちらが負担することになりますか。以前、市で負担するな ら、1人増員することができると聞いたことがあります。

岩渕教育企 画室長

それは、12人以下になった場合、県の複式学級解消加配教員が配置 されませんので、その際は市で負担することになります。

議長・熊谷 市長

複式学級解消加配教員の配置については分かりました。

学校の再編は、これからの登米市の未来にとって非常に大きな課題で あると考えておりますので、これからも機会をとらえて教育委員の皆さ んのご意見を伺い、保護者の皆様や地域の皆様と直接対応する教育委員 会の職員からも逐次報告を受けて適切に私の考えを伝え、しっかり進め ていきたいと思います。本日の会議において、教育委員の皆さんから貴 重なご意見いただき、ありがとうございました。

「信頼され魅力ある教育環境づくり」という議題で、「学校教育の環 境整備」について協議を行いました。

私は、教育基本方針の大きな項目として掲げられている「地域ととも にある学校」ということは、非常に大切なことだと考えております。事 務局としても、保護者の皆様や地域の皆様を対象にして、年度内に説明 会を実施するということでもございます。

ただいま協議いたしました内容については、説明会が終わりしだい意 見や要望等を取りまとめ、教育委員会議で教育委員の皆さんに報告し、 ご意見をいただいてください。

私も、事務局から説明会の実施状況について逐次報告を受け、小中学 校の将来像に対する保護者の皆様や地域の皆様の意見や要望等を確認 し、対応してまいりたいと思います。

それでは、「信頼され魅力ある教育環境づくり」についての協議は、 これでよろしいですか。

「はい」の声あり

議長・熊谷 市長

議題につきましては、これで終了とします。

司会

それでは、以上をもちまして、第6回登米市総合教育会議を終了とさ せていただきます。

閉会(午後 2時32分)